

アジアと欧州におけるゲートウェイとしての日本国とフィンランド共和国 との間の戦略的パートナーシップに関する共同声明（仮訳）

2016年3月10日、東京

1. 2016年3月8日から11日までのサウリ・ニーニスト・フィンランド共和国大統領の訪日に際し、安倍晋三内閣総理大臣とニーニスト大統領は、3月10日に首脳会談を行った。両首脳は、ほぼ一世紀にわたり二国間で育まれてきた、共有された価値、日本とフィンランドが北極地域を挟んで位置するという地政学的状況に起因するものを含む、共通の関心事項、及び相互の敬意に基づき、協力関係及び天賦のパートナーシップを更に強化することを狙いとした戦略的パートナーシップに関するビジョンを共有した。

2. 会談において、安倍総理は、ちょうど5年前の2011年3月11日に発生した東日本大震災に際し、フィンランドの政府や人々から差し伸べられた励ましと支援に対する心からの謝意を、ニーニスト大統領に改めて伝達した。

I. 政治・安全保障課題

3. 両首脳は、二国間ルート、及び国際連合、ASEM、日EU協力、北極評議会、「北欧・バルト8か国（NB8）+日本」といった地域及び多国間の枠組みを通じて、法の支配に基づく国際的なシステムを支持するとともに、国際社会の平和と安定を確保するために対話と協力を強化することを再確認した。

4. 安倍総理は国際協調主義に基づく「積極的平和主義」の政策及びその政策の具体的な実践としての「平和安全法制」を通じて、日本がより一層積極的な役割を担う意志を有することを説明した。ニーニスト大統領は、平和構築及び平和維持の場面における調整された連携を含め、「積極的平和主義」に基づく日本のこうした取組を歓迎し、支持した。

5. 両首脳は、協議を通じて、また2013年7月に日本の海上自衛隊練習艦隊旗艦「かしま」がヘルシンキを訪れて以来活発化したハイレベル及び事務レベルでの往来を通じて、両国が安全保障・防衛協力を強化していくことを確認した。

II. 経済、科学技術、教育及び平等

6. 両首脳は、経済及び科学技術の分野で、相互に利益となる協力を進展させることの重要性を確認した。この文脈で、両首脳は、日本のJETROのような政府機関、非政府機関及び企業や起業家間の協力関係に基づき、相互の貿易及び投資を促進することが重要であるとの見解、また、頻繁に運行されている直行便によって繋がれている日本とフィンランドが、互いにアジアと欧州のゲートウェイとして機能しているこ

とを踏まえ、両国が双方の企業が地域的及びグローバルに活躍する拠点になり得るとの見解を共有した。

7. 両首脳は、エネルギー分野、特に人の往来が活発な原子力の分野での協力の重要性を認識した。また両首脳は、放射線・原子力安全庁（STUK）及び原子力規制委員会（NRA）といった安全当局間の協力という形での原子力安全の重要性を認識した。

8. 両首脳は、成長と雇用を増進する上での、高度に野心的かつ包括的な日EU経済連携協定（EPA）/自由貿易協定（FTA）の重要性を再確認し、その早期妥結への支持を改めて表明した。また両首脳は、今後数十年にわたって法的拘束力を有する基盤を提供する、戦略的パートナーシップ協定（SPA）について、交渉の可及的速やかな妥結が重要であることを確認した。

9. 両首脳は、3月9日に科学技術協力協定の下で行われた合同委員会会合において確認されたとおり、北極研究、バイオエコノミー、クリーンテクノロジー/エネルギー、デジタル化、高齢化社会を含む保健といった焦点となる分野において、双方の先端技術に基づき、科学技術に関する二国間協力が更に強化されることへの希望を表明した。

10. 両首脳は、日本及びフィンランドの企業が双方の市場においてビジネスを開始し展開するための条件を改善することの重要性を認識し、この取組の一部として、社会保障協定の政府間交渉を早期に妥結することの重要性を強調した。

11. 両首脳は、二国間のあらゆる種類の協力の基盤となる、人の移動、文化協力、青少年交流を含む人的交流を促進することの重要性を強調した。こうした背景の下、両首脳は、ワーキングホリデー制度を導入するための作業を加速化することを事務当局に指示した。両首脳はまた、既に国際的に卓越した結果を出している両国の教育制度を一層改善するという観点から、日本とフィンランドの高等教育機関が、インターンシップ・プログラムを含む学生間及び研究者間の交流の分野における協力を進展させることが重要であると指摘した。

12. 両首脳は、ジェンダー平等を強化し、とりわけ経済成長及びイノベーションを促す重要な刺激となる、社会の幅広い分野での女性の活躍を促進するために、協力を推進する決意を表明した。ニーニスト大統領は、東京で開催される国際女性会議WAW！（World Assembly for Women）を含む、日本の「すべての女性が輝く社会づくり」に関する国内及び国際的取組を賞賛した。

Ⅲ. 北極

13. 両首脳は、北極における環境の変化が、国際社会に新たな機会及び課題をもたらしており、同地域におけるいかなる行為も法の支配に基づいて行われるべきであるとの見解を共有した。また両首脳は、北極地域における環境保護、エネルギー資源・鉱物資源・森林資源・漁業資源を含む天然資源の持続可能な利用、北極地域の先住民の権利保護の重要性を再確認した。この文脈で、ニーニスト大統領は、分野横断的な視点からの北極問題に関する日本の戦略的取組の基盤を提供する、昨年10月に採択された日本最初の包括的な北極政策を歓迎し、また安倍総理は2013年に策定されたフィンランドの北極戦略を評価した。両首脳は、来る2017-2019年にフィンランドが北極評議会の議長を務めることに留意し、北極評議会や他の枠組みにおいて、北極に関する様々な課題に関して協力を強化していく決意を共有した。

14. 両首脳は、日本とフィンランドがそれぞれ北極海航路の東端・西端に位置し、両国が北極に関する先進技術を有している点を踏まえ、政治的意思・商業的机会・学術的資源を結集することによる、北極海航路の更なる活用、バレンツ地域の経済発展、同地域における協力の強化を含む、北極における共通の関心事項に関する対話及び協力を進展させることへのコミットメントを確認した。

15. 両首脳は、両国の政府機関、研究機関及びビジネスコミュニティの間で、ネットワークを強化し、北極分野での連携を推進するために協力することで一致した。

Ⅳ. 国際協力

16. 両首脳は、公海における航行及び上空飛行の自由を含む法の支配の重要性を改めて表明した。両首脳は、東シナ海及び南シナ海において現状を変更し、緊張を高め得るあらゆる一方的行為に対する懸念を表明した。両首脳は、国連海洋法条約（UNCLOS）などの国際法に従った、南シナ海における海洋に関する紛争の平和的解決の重要性を再確認した。両首脳は、南シナ海における実効的な行動規範策定交渉の早期妥結への支持を改めて表明した。

17. 両首脳は、ウクライナの主権及び領土一体性への揺るぎないコミットメントを改めて表明し、ミンスク合意の完全な履行を通じた平和的解決を要請した。また、ウクライナの政治的安定及び包括的な構造改革に向けた取組を支援することへのコミットメントを再確認した。両首脳は、ロシア連邦による違法なクリミア「併合」に対する強い非難を改めて表明し、その不承認政策を再確認した。

18. 両首脳は、1月6日に北朝鮮が実施した核実験並びに2月7日及び3月10日の弾道ミサイル発射を最も強い言葉で非難した。両首脳は、北朝鮮に対し、これ以上のあらゆる挑発的行動も自制し、決議第2270号を含む全ての関連する国連安全保

障理事会決議及び2005年六者会合共同声明を遵守するよう要請した。両首脳は、北朝鮮に対し人権侵害を直ちに停止し、即座に拉致問題を解決することを要請した。

19. 両首脳は、あらゆる形態のテロを強く非難し、テロのリスクを低下させ、中東、北アフリカ及びサヘルの不安定性の根源に対処するために協力することへのコミットメントを表明した。

20. また、両首脳は、国連安保理の代表性、効果、民主性を高めるために特に理事国数の拡大を通じた、今日の安全保障課題に対処するための国連安保理改革の喫緊の必要性と、国連総会第70回会期中における具体的成果の達成の重要性を強調した。この関係で、ニーニスト大統領は、日本を含むG4諸国の国連安保理常任理事国入りに対する支持を改めて表明した。安倍総理はこの価値ある支持に謝意を表明した。

21. 両首脳は、国際的な核軍縮・不拡散体制の礎としての核兵器不拡散条約（NPT）の重要性を再確認し、核兵器のない世界の平和と安全を実現するため、NPT体制を強化するために引き続き取り組むことを確認した。